



平成 24 年 7 月 9 日
九州地方整備局

不動産相談電話（直通電話）の設置について

建政部計画・建設産業課に不動産相談電話（直通電話）を設置しました。

宅地建物業法、マンションの適正化の推進に関する法律等の法令遵守等に関する相談を対象といたします。

なお、九州地方整備局にて所管する業務以外の相談の場合は、対応機関等を紹介させていただきます。

[相談のルール]

① 相談時間 10:00～12:00、13:30～17:00

(土、日、祝祭日、閉庁日を除く)

② 1件あたり、30分以内

一件当たりのご相談は、他の相談者をお待たせすることのないよう、また、より多くの皆さまのご相談をお受けするため、30分以内とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

不動産相談電話 092-476-3561 (直通)

問い合わせ先：九州地方整備局 建政部

電 話：092-471-6331 (代表)

計画・建設産業課長 矢 口 (内線：6121)

建設専門官 金 子 (内線：6130)